

■伊勢田勉議員 一般質問

1. 新型コロナウイルス感染症防止の為の、ワクチン接種の現状と村の一連のスケジュール及び今後の見通しについて

新型コロナウイルスワクチン接種についてですが、新型コロナウイルスの感染防止のため、国はもちろん、全国各地方自治体も早期ワクチン接種を目指し、日夜、試行錯誤しておりますが、国、自治体とも中々、予定どおり進んでいないように感じられます。我が東通村では、3月の全員協議会、直近では4月30日の全員協議会で、ワクチン接種のスケジュール等について説明がありましたが、あれから約50日間、その後、日程等に変更があったのか、また、ワクチン接種の進捗状況はどの程度なのか、接種の現状と今後のスケジュールと見通しについて伺いたい。

2. 行政事務の簡略化について

次に、行政事務簡略化についてですが、東通村議会4月臨時会において、課設置条例の改編に伴い、5月から組織が分割化されましたが、この機会に行政事務全般にわたり、簡略化を考えているのか。税務住民課の各種書類を村内の部落事務員等に委託できないのか。また、押印の省略化等、村民の3分の1という高齢化を考えた場合、交通問題、生活環境の問題、村民に寄り添う姿勢こそが畑中村政の目指す政策と思われるが、いかがなものか伺いたい。

次に、まちづくり整備課が建設課と建築住宅課に分割された結果、今までに配置されておりました用地専門員が減員となり、今後の用地交渉に支障がないのか。現に、用地交渉から30数年経過しているが、いまだ全面開通しない白糠バイパスの問題、生活関連道路はもちろん災害時の避難道として1日も早い用地交渉・土地取得は不可欠である。また、東通各地域の用地交渉に支障がないのか伺いたい。



一般質問する伊勢田勉議員



白糠バイパス2期工区起点側は未着工



泊・白糠トンネル



白糠バイパス（白糠側）

■畑中村長 答弁

まず、1点目の新型コロナウイルス感染症のための、ワクチン接種状況と一連のスケジュール及び今後の見通しについてであります。まず、現状とスケジュールについてご説明申し上げます。

全市区町村に1箱ずつ配布されたワクチンを5月7日から順次、医療従事者、介護施設入所者及び従事者、デイサービス等通所者に接種し、6月11日の時点で約500人が2回の接種を完了しております。

65歳以上のワクチン接種は、広報ひがしどおり6月号でもお知らせしておりますが、6月5日土曜日からは開始いたしまして、基本的に木曜日・金曜日・土曜日の午後の接種を予定しており、1回目に接種できる最終日は、7月10日を見込んでおります。なお、1回目の接種から3週間後に2回目を接種しなければならないことから、6月中に2回目を完了する人も出て参ります。最終的には、2回目接種完了を7月31日と見込んでおります。

6月14日現在の予約状況であります。1,720人で、他管での接種者、既に接種済みの村内施設利用者約320人を加えると、2,040人となり、接種対象者2,330人に対し、87.5%の接種率となり、今後、予約していない方に対し、接種の勧奨をしていくことといたします。

次に、今後の見通しであります。16歳以上64歳以下、約3,100人を対象とした基礎疾患のある方を優先とした、一般向けの接種を8月下旬から実施し、10月第1週に完了する見通しを立てており、計画が決定次第、広報誌などを通じ、お知らせして参ります。

加えて、村内大規模事業所に勤務する職員等、約1,000人に対しましても、一般向けと同様に接種を進めていくこととしており、今後、計画を進めて参りたいと考えております。

2点目の行政事務の簡略化についてであります。所信でも申し上げましたとおり、行政組織の改編に伴う課の設置は、行政の見える化と村の実情に即した行政運営を図るためであり、業務内容につきましては、広報ひがしどおり6月号に掲載しております。

従いまして、通告書にございます簡略化のためではないことをご理解賜りたいと存じます。

ご質問2点目の、税務住民課各種書類手続きの部落事務員等への委託や書類の押印省略化についてであります。税務住民課における各種手続きは、地方税法、住民基本台帳法、戸籍法などといった法令に基づき、市町村長が自治事務及び法廷受託事務として適正に行うこととされております。

各法令においては、個人情報保護の観点を含め、部落事務員など各地区に手続きを委託することができないこととなっております。

次に、書類の押印省略等についてであります。税務住民課における各種申請、届出書類等については、本人確認や文書作成についての本人の意思の確認のため、押印を求めてきたところであり。しかしながら、国において、新型コロナウイルス感染拡大の防止や行政デジタル化に向けた取り組みの一環として、押印の見直しが行われてきたところであり、税務住民課関係の主な事務では、地方税関係書類について、本年4月1日以降に提出書類のうち、実印による押印や印鑑証明の添付を求める書類など、一定の書類を除き、押印を要しないこととされたほか、9月1日以降には戸籍の届出書への押印が廃止されることとなっております。

また、国と同様に、全国の自治体においても、申請書や申込書など独自に様式を定めているものについて、順次、押印の見直しを行っている状況にあり、村においても、住民税申告書など独自に様式を定める書類等について、本人確認や文書作成についての本人の意思確認ができる場合には、押印を求めないよう順次、進めております。

第2回定例会 一般質問 (R3.6.16)

税務住民課における各種手続きについては、成りすましによる不正防止や個人情報保護の観点などから簡略化できない事務が多くありますが、国においては、本年9月1日にデジタル庁を発足させ、マイナンバーカードの利便性の向上によりオンライン手続きを推進し、押印等を求める手続きの見直し等による、国民への事務負担の軽減を図ることとしております。

村においても、国の新たな動向を注視しつつ、住民サービスの向上に努めて参りますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

2点目の用地専門員の減員についてであります。白糠バイパスその他の用地交渉には、全く支障がないものと考えております。

まず、一般国道338号白糠バイパスは青森県が事業主体であり、全体延長6,680m、全体事業費97億円で、昭和62年に事業着手し、その内、泊から白糠までのⅠ期工区延長3,830mにつきましては、平成24年12月に供用開始されております。

白糠から老部までのⅡ期工区の進捗状況は、延長2,850m、用地補償費2億3,600万円、面積6万9,000㎡で計画され、平成22年度より用地買収に着手し、令和2年度末までの用地買収の進捗状況は、買収面積5万㎡、面積比で72%となっております。

今年度の予算については、9,500万円が計上され、ボックスカルバートの背後盛土等及び用地補償費を予定しており、今年度の用地買収は、約7,483㎡を対象とし、今年度分を含めると、用地買収の進捗率は82%となる見込みです。

白糠バイパスⅡ工区には、これから予定される、県が行う用地買収の中に、白糠・老部共有地、老部共有地、個人所有地があり、共有地につきましては、土地収用にて対応することとなり、今後、準備が整い次第手続きに入ると伺っております。

なお、共有地の調査済みの資料については、すでに青森県に引渡済みでありますし、個人所有地についても県からの要請に応じて、村も用地交渉に同行いたしますので、その点につきましても、これまでと同様の対応ができるものと考えております。

その他の登記や用地交渉につきましては、通常業務の範囲内で行っておりますので、減員による支障はないものでありますことをご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上を持ちまして、伊勢田議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

■伊勢田勉議員 再質問

私も先週の土曜日、第1回目のワクチン接種をいたしました。

その時、医療従事者の方はもちろん、関係職員の村民に対する献身的な対応に感謝いたします。

答弁の中で、7月末で65歳以上の接種完了とありましたが、64歳以下含め、1日も早く接種が完了することを期待しております。

現在は、各県内、各市町村の前倒しでワクチン接種は予定時期よりも早められておりますので、医療関係等の接種が充実したら、1日も早く若い人たちへ接種をお願いいたします。

税務住民課は村民に対し、一番多く接触のある課だと思います。今後は、マイナンバーカード等、益々接触の場が多くなると思いますので、税務課と住民課の分割を提案いたします。

建設課に用地専門員が減員となっておりますが、1日も早く30数年経っている白糠バイパスの開通をお願いします。

■田村智和議員 一般質問

1. 東通村の各種イベントや地域行事について

東通村の各種イベントや地域行事についてであります。
 新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が見送られてきた
 牧場まつりや、来さまいフェスタなどの各種イベントについて、
 これから村としてどのように考えていくのかお伺いします。
 また、各地域でも各種行事を見送ったところが多いと聞くが、こ
 のような地域行事に対して、村として、どのように支援していく
 お考えがあるのかお伺いします。



一般質問する田村智和議員

■畑中村長 答弁

東通村の各種イベントや地域行事についてであります。全国的に猛威を振るっております新型コロナウイルス感染症の影響により、村内の各種イベント開催も昨年度は見送られてきており、今年度についても、現時点では全く先が見通せないことから、青森ねぶたなど、県内各地のイベントも中止になっている状況でございます。

当村においても、東通村牧場まつりや東通村来さまいフェスタなど、開催を間近に控えているものがあり、これらの村内観光イベント開催基準については、青森県が本年3月に公表し、6月4日に改訂した祭り・観光イベント新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを基に、村独自の東通村観光イベント等新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを策定いたしました。

このガイドラインは、県が策定したガイドラインより、より厳しい開催基準を設けております。

具体的には、県内の感染状況について、県が示す5段階のレベルを一つ上げた中止基準を設定したことに加えて、村独自の判断基準として、むつ保健所管内の1週間当たりの1日平均感染者数と、むつ総合病院の感染患者病床受入数の逼迫状況を見極めることとしております。

また、イベント開催の判断基準については、各イベントが実施までに要する準備期間を妨げない範囲で決定することとしております。ただし、開催を決定した後でも判断基準に変化が生じた場合は、ガイドラインに沿って中止とする場合もございます。さらに、イベント開催時であっても、一部の観覧者等が主催者の設定した予防基準を守らなかった場合においては、他の観覧者と主催者側のスタッフの安全確保のため、当該イベントを中止するなど、厳格に対応することとしております。

この新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、今後もしばらく続くものと思われ、村では従来イベント開催の可否はもちろん、庁内に指示しておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

村内各地で行われている地区の行事等については、中でも重要無形民俗文化財の能舞をはじめとする、民俗芸能の継承が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、廃れていくことが無いよう、村としてこの素晴らしい文化をはじめとする村の魅力を、SNSなどの活用により村内外に積極的に配信し、村民が誇りを持ち、自信を持って後世に絶えることなく伝承されるよう取り組んで参ります。

そして何より、村内の行事や様々なイベント開催も、村民が健康であってからこそ成り立つものであると考えておりますので、新型コロナウイルス感染症が1日も早く終息し、村民が笑顔で健やかに過ごせるよう、村民の安全を最優先に村として全力で対応して参りますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、田村議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

■田村智和議員 再質問

先が見えないコロナ禍の中で、各種イベントを開催していくことは並大抵のことではないと思います。

新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインを策定したとの答弁をいただきました。この問題は、地域との連携が必要であり、子どもからお年寄りまで、村民誰もが理解できる周知徹底を強く願うものであります。その周知の仕方について、村としてどのように考えているのかお伺いいたします。

■商工観光課長 答弁

ガイドライン策定に当たっての周知方法でございますが、村民の皆様には村の広報誌、ホームページ、IP告知端末、観光イベント等、地域内外に発信する大きめのイベントは、メディアに投げ込みをかけて新聞等に周知する予定でございます。

■田村智和議員 再々質問

村民が自分の隣に、また、周りにと話しができるような、わかりやすい周知をしていただきたい。

禅の教えの中に、曹源一滴水という言葉があります。一滴の水が山深くより流れ出て、集まっては小さな流れをつくり、次第に小川となり川となって、やがて大河となりて、天下を潤していくということです。人間一人一人の力は小さくとも、いずれ大きな力となって、この感染症も終息に向かい、私は普段の生活に戻るものと強く信じています。一滴の水も無駄にせず、村政運営に全力で取り組んでいただきたい。

■畑中村長 答弁

貴重なご意見ありがとうございました。

村がガイドラインを策定したことは申し上げましたが、一方的に策定した訳ではなく、各種イベント等地域の行事も含めまして、その都度、村にご相談いただければ適切に対応して参りますので、一方的ではなく、全ての場合において対応して参りますことを申し添えて終わります。



■南谷宏三議員 一般質問

1. 東通村の基幹産業である水産業の発展について

第1点目ですが、東通村の基幹産業であります水産業発展のため、北海道大学と提携して漁獲高、水揚げ金額向上のための研究施設として、旧尻屋小学校の再利用計画が5、6年前から前村長の頃より進められていたと認識しております。平成4年頃、東通村の総水揚げ高が60億円ありましたが、約30年の時が流れ、令和2年の総水揚げ高は19億円と、3分の1以下に落ち込んでいます。今年はまだ下がるのではないかと予想されております。この事態を向上させるためにも、是非とも北大が研究する場所が必要だと考えております。この件に関して、継続していく計画はあるのか、村長の率直な意見をお聞かせ下さい。



一般質問する南谷宏三議員

2. 東通村の代表的な観光地尻屋崎の整備について

2点目の質問は、東通村の代表的な観光地であります尻屋崎の施設整備についてであります。尻屋崎はご承知のとおり、白亜の灯台、太平洋と津軽海峡の交わる大海原、広大な牧草地にそれを食む寒立馬と県内でも知名度の高い風光明媚な場所でもあります。4月から11月までと期間は限定されているものの、訪れる人の数はかなりのものと聞いております。しかしながら、その利点を活かすための観光施設が老朽化した小さな売店が約60年前から1軒あるのみという状況です。下北ジオパークの一地点でもあることから、それに関わる展示、又は休憩できるスペースを備え、東通村の住民が誰でも加工物を出品・販売できる等、複合的な施設とそれに伴う駐車スペースの整備を要望いたします。



尻屋崎灯台



寒立馬



尻屋崎売店

3. 野牛川レストハウスの案内表示設置について

3点目の野牛川レストハウスの案内表示の設置についてであります。この野牛川レストハウスがどのような目的の施設であるのか、東通村民以外の観光客に対してわかりづらいのではないかと思います。多くの人に立ち寄ってもらうためにも、案内板の設置を是非、検討していただきたいと思っております。

4. 村内道路の危険箇所の解消について

4点目ではありますが、村内道路の危険箇所の交通事故防止のため、道路標識を設置していただけないものか村長の考えをお聞きしたい。尻屋地区は10年以上前に漁港に向かうバイパスができたことにより、集落からバイパスに出るポイントに「止まれ」や「一時停止」の標識がなく、非常に危険な状態であります。その他、稔りふれあいロードでも見通しの悪い十字路や他の地区においても同様の場所があると思われます。交通事故防止のためにも道路標識の設置は急務と思われますので要望します。

5. 北部総合グラウンドの今後の扱いについて

5点目ではありますが、北部総合グラウンドは使用しなくなってから長い年月が経ちます。雑草や雑木が生い茂り、景観もかなり悪い状態になっています。今後、整備して活用する計画があるのか、このまま整備しないで放置しておくのか、村長の考えをお聞かせ下さい。

■畑中村長 答弁

1点目の、東通村の基幹産業である水産業の発展のため、旧尻屋小学校を研究施設として再利用することはできないかとの質問についてでございますが、村は年々落ち込んでいる漁獲量の復活及び再生に向け、昨年11月に函館市にある国立大学法人北海道大学大学院水産学科研究院及び水産学部と連携協定の締結を行い、磯資源の回復、魚介類の増養殖や高付加価値等に関する調査・研究と併せて、地域の水産を担う後継者養成のための漁業・水産技術の高度化に対応した人材育成事業も行うこととしております。

研究・実験等の事業を進めるに当たり、宿泊も含めた研究棟の拠点施設として旧尻屋小学校も候補の一つとして、再利用できないかを検討しているところであります。

北大では、令和元年度からこれまで、3度にわたり村内での研修と視察を行っており、北大からは旧尻屋小学校に関して、沿岸部から直線距離で800m以上あることにより、海水を直接取水するには莫大な費用がかかることから、大規模な研究や養殖施設等には不向きであるとの意見が挙げられた一方で、薬品による水道水等での人工海水を代用した、小規模な実験施設の可能性は挙げられています。

いずれの施設も活用を検討するに当たって、施設整備に多額の費用が伴うことに加えて、その維持管理費なども考慮する必要があり、慎重に判断すべきであると考えております。

水産研究施設等の候補地として検討している旧尻屋小学校



2点目の、東通村の代表的な観光地尻屋崎の整備についてであります。ご承知のとおり、尻屋崎一帯は国定公園として、国の史跡、浜尻屋貝塚や下北ジオパークのジオサイトを内包する景勝地として知られ、その中心的存在である尻屋崎灯台は近代化産業遺産、日本の灯台50選、全国16基目の参観灯台であり、さらには県の天然記念物である寒立馬が生息する、年間13万人ほどの観光客が訪れる村随一の観光地であります。

尻屋崎には、売店と公衆トイレがありますが、観光客のほとんどが通過型であり、観光での収入は入込数と比べて、かなり低いものと推察しております。更に近隣の尻屋地区においては、近年の漁業不振により、生業での収入が減少しており、従来とは異なる生活スタイルの変化も出始めていることから、このような水産資源の受け皿となり、販売増加につなげるためにも、観光資源としての尻屋崎を今一度見直す必要性があると認識しております。

議員ご質問の尻屋崎灯台付近の施設整備につきましては、既存の売店や公衆トイレはもとより、寒立馬や尻屋崎灯台、更には能舞といった村の観光資源を最大限活用しながら、食事もできて、村の魅力である海産物や農産物も購入できる複合施設を視野に、通過型から滞在型へのシフトなど、その効果も含め、慎重かつ早急に対応して参る所存でありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目の野牛川レストハウスの案内表示設置についてであります。尻屋崎へ向かう中継地点として野牛川レストハウスは村内のみならず、下北観光の情報拠点として位置づけられています。

議員ご指摘の案内表示板につきましては、観光客などからの要望もあり、早急に設置することといたしておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

4点目の村内道路の危険箇所への道路標識設置についてであります。道路標識は主に案内標識・警戒標識、指示標識に分類され、これらの設置主体は、道路管理者と各都道府県の公安委員会に分けられています。

議員ご指摘の尻屋地区内の道路に関しましては、規制標識と考えられ、その設置は青森県公安委員会となりますが、一方の稔りふれあいロードの交差点の対応につきましては、道路管理者である村と公安委員会との協議が必要となりますので、いずれの箇所も村として早急に申請と協議を進めて参りますのでご理解を賜りたいと存じます。

5点目の北部総合グラウンドの今後の取り扱いについてであります。北部総合グラウンドは、村民の健康増進等を目的として昭和52年に整備、完成いたしました。同年8月28日に広く村民にスポーツの健全なる振興を図ることを目的に、幼児からお年寄りまで約5,000人が参加した、第1回村民体育祭が開催され、以降、村最大のスポーツイベントとして認知されて参りました。しかしながら、広く村民に親しまれてきた体育祭も、少子化の影響等による参加チームの減少から、平成20年の第32回大会を最後に開催しておらず、その後の活用はほとんどない状況にあります。

隣接する野球場に関しましても、完成から平成24年頃までは多くの大会が行われて参りましたが、野球人口の減少などにより利用者が減少し、現在は下北ベースボールクラブに貸与している状況にあります。

議員ご質問の今後の取り扱いについてであります。村にはすぐに利活用が可能な広く平坦な村有地が少ないことから、同グラウンドは大変貴重な土地であると認識しております。また、現在同グラウンドは災害時の緊急ヘリポートや大規模災害時の広域的な防災拠点として指定されていることから、今後は災害発生時だけでなく、防災拠点の活用も視野に入れながら維持・整備して参る所存でありますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。南谷議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

■南谷宏三議員 再質問

1 番目の水産業発展のための研究施設の件であります、場所は尻屋、小田野沢どちらでもよいので、東通の磯に資源が回復すればよいと考えております。尻屋地区では、温暖化、磯焼けなどでコンブがほとんどなく、コンブを餌にしているウニは身入りが全くないため、商品価値がなく、アワビに至ってはどこに消えたものかと、全く見当がつかない状態です。従って、尻屋地区の磯からの水揚げは全くと言っていいほどありません。そのため、かなり生活が困窮しています。20代から60代の女性は、アルバイト、又はパートなどをして家計を助けているのが現状であります。他の地区もかなり厳しいと伺っております。よって、北海道大学の件をよろしく願いいたします。

ジオパークの一つでもある、尻屋崎の整備についてであります、村長の答弁を聞いて安心しましたのでよろしく願います。

3 点目の野牛川レストハウスの案内表示についてであります、なるべく夏の観光シーズン前に設置できれば、観光客や地元の人も入りやすくなるのではないかと考えています。

村内道路の危険箇所の解消についてであります、公安委員会が絡む問題であります、事故が起こる前に早急に対処していただきたい。

北部総合グラウンドの今後の取り扱いについては、木の伐採、草刈りなどをして景観をよくして欲しいと考えております。



磯焼けでまったくコンブが無い海



コンブやワカメが多い豊かな海

■畑中村長の答弁

磯焼け等に関する問題は村内全域ということで認識しております。漁業資源の回復は喫緊の課題でございますし、重要な施策に関しましては、戦略的に取り組むべき課題と認識しております。

村内全域を対象としたアンケート、ヒアリング等を行いながら実情に即した対応を緊急に実施して参ります。また、連携協定も含めて進めて参りますので、よろしく願いしたいと思います。

【産業建設常任委員会】

1. 開催日：令和3年5月14日（金）午後1時00分
2. 開催場所：東通村交流センター3階委員会室
3. 出席者：5名（全員）
4. 調査案件：①（仮称）東通村農産物加工施設運営計画について
②東通村の産業の現況について
5. 会議経過



村から示された（仮称）東通村農産物加工施設の運営計画について、改善が必要な場合は村と議会がタイアップして対策を講じていく必要があることを確認。

また、両電力の運転及び工事が停止、漁業・農業等一次産業の減収、後継者難、商工業の減収、企業誘致が促進されてこなかったことで働く場がなく、村民の所得向上に繋がらない状況が続いている。

更に新型コロナウイルス感染症の影響により益々、経済の先行きが不透明なことから、今ある産業をどのように活性化していくか、経済をどう立て直していくか活発な意見が出され、調査を継続していくこととした。

【総務企画常任委員会】

1. 開催日：令和3年5月26日（水）午前9時45分
2. 開催場所：東通村交流センター3階委員会室
3. 出席者：5名（全員）
4. 調査案件：①村有財産について
5. 会議経過



今回は、むつ市に所有している旧医師住宅及び旧役場庁舎別館を調査した。

旧医師住宅は大湊新町の閑静な住宅街に位置し、木造2階建の住宅は老朽化が激しく、屋根のトタンは腐食が激しく、コンパネで補修されており、近隣の安全面や公衆衛生の面からも早急に解体して財産処分してもよいのではとの意見が出された。

むつ市小川町の恐山街道入口（交差点）に所有している旧役場庁舎別館も、老朽化して利用できないような状況にあり、全員が解体のうえ財産処分すべきとの意見であった。



旧医師住宅（左）と旧役場庁舎別館（右）を調査する委員

東通村廃校舎等解体事業計画（案）

令和3年5月28日（金）に開催した全員協議会において、東通村廃校舎等解体事業計画（案）が承認され順次、危険度や老朽化、公衆衛生、安全性等に配慮し解体していきます。

事故のないよう安全に工事を進めて参りますので、村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

今年度中に解体される主な旧学校施設です



旧袈部小学校



旧教員住宅



旧教員住宅



旧目名小学校

編集後記

新型コロナウイルス感染症はいまだ終息が見えない状況にある中、東京オリンピックが開催され、これまで最高人数の日本人選手が出場となり、各種目においてメダルが期待されます。

『ガンバレ日本!!』

さて、東通村では医療従事者や高齢者のワクチン接種が順調に進み、64歳以下の接種も7月10日から始まり、9月25日に完了する見込みとなりました。しかし、ワクチンを接種したからといっても油断は禁物です。マスク着用や手洗い、手指消毒、人との距離をとるなどの基本的な対策は続けていきましょう。

また、他県では異常気象による土砂災害が発生し、多くの方が犠牲となっております。長雨や台風シーズンのため、日頃から、危険箇所の点検を行うなど、身の安全を守りましょう。

議会だよりに対してのご意見・感想等がございましたら、議会事務局までご連絡をお願いします。